II　論功行賞について

一五〇〇年「オヤケアカハチ・ホンカワラの乱」後に勝者の琉球王国は、忠誠を誓い功績のあった人々に論功行賞として当地（宮古・八重山）の行政の役職を与えている。

一、宮古側の論功行賞

王府編纂史書『球陽』（一七四三～一八七六年）に「オヤケアカハチ・ホンカワラの乱」の論功行賞が記されている。球陽研究會『球陽　原文編・読み下し編』（一九七四年／角川書店）の中の尚泰久王六（一四五九）年条の「宮古山空廣入覲中山」、尚真王二十四（一五〇〇）年条の「始置宮古山八重山頭職」、「始置多良間島主」、尚真王二十七（一五〇三）年条の「附〈宮古山始封大阿母〉」の項に次のように「原文編・読み下し編」が記載されている。まずその部分をみてみよう。

【原文】

宮古山空廣入覲中山

大明天順年間宮古山有空廣者生質敏捷才智超群自幼稚時供奉島大立大殿乳名眞佐盛大殿大殿恆寵愛之恰如珍寶將其家事悉皆委管焉大殿已及老衰使男後手盛及空廣攝治宮古之政事至于大殿病卒後手盛繼父家統陞爲島主貢朝中山而歸來之時漂至姑米山陡染疾病早已棄世空廣遂奉明主命陞任島主職稱豐見親至于後年赴空廣到中山以爲覲朝時蒙隆恩賞賜金銀簪弘治年間八重山謀叛之時具疏朝廷率領子弟跟隨大將征討八重山以致平治空廣制定貢賦又入中山賀獻治金丸藻玉一顆次男祭金豐

見親擢爲八重山頭役鎭守彼島三男知理眞良跟從他兄又到八重山遂娶名田大知女栖居彼島子孫繁昌富貴榮華焉

始置宮古山八重山頭職

宮古山鯖祖氏仲宗根豐見親玄雅英雄豪傑勇力甚大是年率領長男金盛豐見親次男眞列金豐見親及金志川豐見親砂川巫女等跟隨大里等征伐八重山已得凱功即仲宗根豐見親擢爲宮古頭職亦陞眞列金豐見親始爲八重山頭職眞列金矜驕自恣暴虐人民彼島人民僉具疏文告訴豐見親中山即革去頭役摘回故鄉仲宗根豐見親已病卒之後長男金盛豐見親繼父家統陞任宮古山頭職金盛亦犯法壞典而其事聞(闕)中山中山遣使將以鞫訊他罪其使者未到之時金盛罹病蚤亡使者抄没家財擒二女而帶回將其二女貶爲人婢至于兩三年赦免他罪摘歸本島之時亦逢暴風飄至多良閒山破船大礁人皆湮没二女尸體漂來海濱邑人見之憫之撈揚而葬之於山地

始置多良閒島主

宮古山土原豐見親亦跟仲宗根豐見親征伐八重山而成功凱旋由是(闕)聖主深嘉奬之遂摺土原豐見親陞爲多良閒島主稱爲豐見親職

附〈宮古山始封大阿母〉

弘治年閒宮古山仲宗根豐見親隨大將軍征伐八重山以致平治幸蒙嘉奬而召見其妻於津美嘉美嘉將涉中山之時遍巡神嶽恭備祭品祈禱國家泰平(闕)聖主萬福而涉來中山恭獻其佛餉于(闕)聖主(闕)聖主褒美美嘉封爲大阿母其子孫世襲大阿母而且恩賜金簪一顆白絹衣一領素珠一串而大阿母自此而始從此之後每逢(闕)聖主有洪禧必入京覲朝以獻方物永著爲例

【読み下し】

宮古山の空広、中山に入覲す。

大明天順年間、宮古山に空広なる者有り。生質敏捷、才智群に超ゆ。幼稚の時より島大立大殿（乳名は真佐盛大殿）に供奉す。大殿、恒に之れ寵愛すること、恰も珍宝の如し。其の家事を将て悉く皆委管す。大殿已に老衰に及び、男、後手盛及び空広をして宮古の政事を摂治せしむ。大殿病卒するに至り、後手盛、父の家統を継ぎ、陞りて島主と為る。中山に貢朝して帰り来るの時、姑米山に漂至し、陸に疾病に染みて早已に世を棄つ。空広、遂に明主の命を奉じ、陞りて島主職に任じ、豊見親と称す。後年に至り、赴きて空広中山に到り、以て覲朝を為す。時に隆恩を蒙り金銀簪を賞賜す。弘治年間、八重山謀叛の時、朝廷に具疏して、子弟を率領し、大将に跟随して八重山を征討し、以て平治を致す。空広、貢賦を制定し、又中山に入り、治金丸・藻玉一顆を賀献す。次男祭金豊見親は擢んでて八重山頭役と為り、彼の島を鎮守す。三男知理真良は他の兄に跟従して又八重山に到り、遂に名田大知の女を娶りて彼の島に栖居し、子孫繁昌し富貴栄華す。

始めて宮古山・八重山に頭職を置く。

宮古山の鯖祖氏仲宗根豊見親玄雅は、英雄豪傑にして勇力甚だ大なり。是の年、長男金盛豊見親、次男真列金豊見親及び金志川豊見親・砂川巫女等を率領し、大里等に跟随して八重山を征伐し、已に凱功を得たり。即ち仲宗根豊見親を擢んでて宮古頭職と為し、亦真列金豊見親を陞せて始めて八重山頭職と為す。真列金、矜驕自恣にして人民を暴虐す。彼の島の人民、みな疏文を具し、豊見親を中山に告訴す。即ち頭役を革め去り故郷に摘回す。仲宗根豊見親、已に病卒の後、長男金盛豊見親、父の家統を継ぎて宮古山頭職に陞任す。金盛も亦法を犯し典を壊つ。而して其の事中山に聞す。

中山、使を遣はし、将に以て他の罪を鞠訊せんとす。其の使者未だ到らざるの時、金盛病に罹り、蚤亡す。使者家財を抄没し、二女を擒にして帯び回り、其の二女を将て、貶して人婢と為す。両三年に至り、他の罪を赦免す。本島に摘帰するの時、亦暴風に逢ひ、多良間山に飄至して船を大礁に破り、人皆湮没す。二女の尸体、海浜に漂来す。邑人、之れを見之れを憫み、撈ひ揚げて之れを山地に葬る。

始めて多良間島主を置く。

宮古山の土原豊見親、亦、仲宗根豊見親に跟ひて八重山を征伐す。而して功を成し凱旋す。是れに由りて聖主深く之れを嘉奨し、遂に土原豊見親を摺んでて、陞せて多良間島主と為し、称して豊見親職と為す。

附　宮古山に、始めて大阿母を封ず。

弘治年間、宮古山の仲宗根豊見親、大将軍に随ひて八重山を征伐し、以て平治を致す。幸に嘉奨を蒙る。而して其の妻於津美嘉を召見す。美嘉、将に中山に渉らんとするの時、遍く神嶽を巡り恭しく蔡品を備へて国家泰平、聖主万福を祈禱す。而して中山に渉り来り、恭しく其の仏餉を聖主に献ず。聖主、美嘉を褒美し、封じて大阿母と為す。其の子孫、世〻大阿母を襲ふ。而して且金簪一顆・白絹衣一領・素珠一串を恩賜す。而して大阿母此れよりして始まる。此れよりの後、聖主の洪禧有るに逢ふ毎に、必ず入京覲朝して以て方物を献じ、永く著して例と為す。

1．仲宗根豊見親玄雅一族について

「オヤケアカハチ・ホンカワラの乱」後、論功行賞として、宮古島の仲宗根豊見親玄雅は「忠導氏」で宮古頭になり、

父の死後長男の仲屋金盛豊見親（玄武）も宮古頭を継いでいる。また、二男の真列金（祭金）豊見親玄数が八重山頭、弟（三男）の知理（利）真良豊見親も「宮金氏」を立てて寛忠と名乗り、真列金豊見親玄数の後を継いで八重山頭になっている。さらに、名（長）田大知（長栄姓大宗信保）の娘が、宮古の忠導氏家譜正統の元祖・仲宗根豊見親玄雅の三男、八重山頭の知理（利）真良豊見親（寛忠）に嫁いでいる。長田大翁主（名田大知）は娘を通して、宮古の仲宗根豊見親玄雅と契りを交わしている。

また、知利真良豊見親（寛忠）は伝承によると、当地の八重山で一生を過ごしたといわれている。八重山で「寛」という名乗頭の付く人には、新参の系持ちの守恒姓大宗寛長（一六〇〇年生）がいる。守恒姓大宗寛長は、宮金氏大宗寛忠一族と関わりがあって名乗頭の「寛」をもらったと思われる。

一五〇三年に宮古の仲宗根豊見親玄雅の妻・於津美嘉（宇津免嘉）が初代の大阿母（大安母）に任じられている。

(1)、『忠導氏系図家譜正統』（58ページから68ページを参照）

平良市史編さん委員会編集『平良市史　前近代　第三巻　資料編1』（一九八一年／平良市）の「三、宮古関係系図家譜」の「忠導氏系図家譜正統」より七代元祖仲宗根豊見親玄雅の先祖で初代根間大按司から八世狩俣首里大屋子玄易までの戸主や室（妻）たちの関係系図は次の通りである。

一代＝根間大按司（不伝）、室は不明。

二代―根間角嘉良天大之大氏（不伝）、室は思免娥（不伝）。

三代―目黒盛豊見親（不伝）、室は不明。

四代―真角与那盤殿（不伝）、室は不明。

五代―普佐盛豊見親（不伝）、室は不知何人。

六代―真誉之子豊見親（不伝）、室は目娥月（不伝）。

七代―元祖仲宗根豊見親玄雅（天順年間生～嘉靖年間卒）、室は大阿（安）母宇津免嘉（天順年間生～嘉靖年間卒）。

八代―二世八重山豊見親玄数（成化年間生～嘉靖年間卒）、室は免嘉（成化年間生～嘉靖年間卒）。

九代―三世西仲宗根与人玄保（一四九二～一五四〇年）、室は邊計真良（一四九四～一五四七年）。

十代―四世平良親雲上玄守（一五三六～七七年）、室は大阿（安）母保那人盛（一五四四～一六一六年）。

十一代―五世新里与人玄與（一五七三～一六一七年）、室は保那利（一五七六～一六一三年）。

十二代―六世島尻首里大屋子玄恒（一六〇二～四七年）、室は保那人（一六〇一～二七年）。

十三代―七世平良親雲上玄淑（一六二一～九三年）、室は免娥（一六二一～六三年）。

十四代―八世狩俣首里大屋子玄易（一六四八～九九年）、室は亀（一六四七～一七三〇年）。

宮古の仲宗根豊見親玄雅と関わる一族たち

※初代は根間(馬)大按司――二代・根間(馬)角嘉良天大之大氏――三代(一代)・目黒盛豊見親――四代(二代)・真角与那盤殿――
(思免娥)

一世　二世

五代・普佐盛豊見親――六代・真誉之子(目娥月)豊見親――○玄雅(宇津免嘉)①大阿母　仲宗根豊見親　宮古頭

長男　玄武(金盛豊見親＝仲屋豊見親)　宮古頭
(一)1、仲宗根豊見親玄雅一族
(一)『忠導氏系図家譜正統』

長女　真保那利(白川氏四世下里与人恵山の室)

○玄数(免嘉)　二男　八重山頭
(祭金豊見親＝仲屋豊見親)

三男　寛忠(知利真良豊見親・宮金氏の元祖)　八重山頭

二女　②仁娥姐盛　大阿母

四男　玄屯(童名は馬之子)　平良親雲上

宇津免娥(野崎村の安嘉宇立親の娘)

※

一世　与那覇勢頭豊見親
※元祖・恵源(久栄免嘉)

二世　大立大殿
恵幹(金免嘉)

三世　能知伝盛大親
○恵照(免嘉盛)

四世　下里与人
○恵山(童名は真佐久)(真保那利)

(三)3、与那覇勢頭豊見親恵源一族
(三)『白川氏系図家譜正統』

(三代)・二男根間伊嘉利――(四代)桃多良――(五代)・中智盛――○定基(川平首里大屋子)　八重山守護職　一世

2、相馬氏一世川平首里大屋子定基一族
(二)『根馬氏系図家譜正統』

※丸数字は大阿母の代数を示す。

2. 根馬氏一世川平首里大屋子定基一族について

(2)、『根馬氏系圖家譜正統』（序・定基川平首里大屋子・宇座盛定経・定寛大筆者）

平良市史編さん委員会編集『平良市史　前近代　第三巻　資料編1』（一九八一年／平良市）の「三、宮古関係系図家譜」の「根馬氏系圖家譜正統」の項に次のように記載されている。

【原文】

粤吾始祖尋根馬大按司之来由父母不知為何人大按司息男根馬(ママ)角嘉和良天大之大氏同人一子目黒盛是者目上以有北斗之黒痣為名之也母者西銘嘉播親之長女思免娥是則為孝女也目黒盛幼稚之時父母雙亡因茲被養伯父根馬(ママ)之大氏有年矣目黒盛至于七歳之比躄不歩行一日被辱罵奴僕而勃然而躍起從是行歩得自□矣随成人為仁徳之長者庶民慕之始父母終称目黒盛豊見親尊之為一島之主長也嫡子真角与那盤殿母者白川根志瑠殿一女孟仁似也与那盤殿二男家督根馬伊嘉利天性孝順而居父之喪思慕切也慮墓所三年涕泣而不休寝慮時夢父於天川崎甦生驚起而往視之恠哉俄泉湧出而長七八尺計之髪毛二三根得之矣忽然仙女一人出現乞取之伊嘉利無心而与之帰翌日往天川又逢仙女曰女孝心深事聞干龍宮界龍王殊嘉之使妾導君也帰去往而応王命伊嘉利従之入海中立地金殿玉樓光輝恰似上界之風景龍王曰汝孝心感動天地吾海中皆憐之此界有皷祢入祭之歌舞於墓所奏之則先祖有上天之福子孫繁昌之慶也於是三月翌之龍王曰汝舞楽成熟早帰去三年三月齊戒精進而奏之為如在矣伊嘉利謝恩而出殿門忽然而帰出於天川崎龍宮界之三介月者陽間之三年也從是當地皷祢人之祭始也伊嘉利嫡子桃多良其嫡子中智盛年数久遠而勉職位階生卒不詳其嫡子川平首里大屋子定基是則為根馬氏系祖也（略）

【要約】

ここにわが始祖根馬大按司の来由を尋ねるに、父母は何人たるかを知らず。大按司の息子根馬角嘉和良天大之大氏、同人の一子目黒盛、これは目の上に北斗の黒痣（ほくろ）あるをもっての名なり。母は西銘嘉播親の長女思免娥、これすなわち孝女たるなり。目黒盛が幼稚の時、父母ふたり亡くなり、これにより伯父の根馬之大氏有年に養われる。目黒盛、七歳の頃にいたりて、足なえて歩行することなせず。ある日、奴僕に罵り辱められ、しこうして勃然と顔色かえて躍起になり、これより有ることを得る。成人になるにしたがいて、仁徳の長者となり、庶民はじめ父母のように慕い、ついに目黒盛豊見親と称して尊し、一島の長となるなり。嫡子真角与那盤殿、母は白川根志瑠殿の一女で孟仁似なり。与那盤殿の次男にして家督の根馬伊嘉利は、天性孝順にして「居父之喪思慕切也」（＝「亡くなった父への思慕の念を捨てることができず」ぐらいの意味か）、墓所に三年、涕泣して休み寝ず。時に父、「天川崎」において甦生するを夢見、驚き起きて「往きて怪をみるや」。にわかに泉、湧出して、長さ七、八尺ばかりの髪の毛、二、三根を得る。忽然として仙女一人出現して取るを乞う。伊嘉利、無心にして与え帰る。翌日「天川」に往きて、また仙女に逢いていわく、「女孝心深事」竜宮界の竜王に聞き、殊嘉の使い「妾導君也」。帰り去り、往きて王命に応じ、伊嘉利、これに従いて、海中に入り、立地するところの金殿・玉楼は光輝き、あたかも上界の風景に似る。竜王いわく、汝の孝心に天地感動し、わが海中の皆これを憐れむ。この界、「皷（鼓）祢入祭の歌舞」ありて、墓所においてこれを奏す。すなわち、先祖、上天の福あるは、子孫繁昌の慶なり。ここにおいて三月「翌」の竜王いわく、汝の舞楽、成熟にて早く去り、三年三月斎戒・精進して奏し、在るが如くなす。伊嘉利、謝恩して殿門を出て、忽然として帰りいで、天川崎において竜宮界の三ヶ月は「陽間」＝現世では三年なり。これにより、当地に皷祢入の祭が始まるなり。伊嘉利の嫡子桃多良、その嫡子中智盛、年数久遠にして、勤職、位階、生年、享年は不詳。その嫡子川平首里大屋子定基、これすなわち根馬氏の系祖なり。

【原文】

定基川平首里大屋子
童名生卒不詳
父目黒盛豊親定政五代中智盛
母不知何人
昔年為川平首里大屋子任八重山島守護職

宇座盛定経
父定政六代川平首里大屋子定基
母不知為何人
生卒不伝

定寛大筆者
童名亀
父定政七代宇座盛定経
母不知為何人
為大筆者役到八重山島三年在帰島生卒不伝

【要約】

（一世）定基川平首里大屋子。

童名、生没年は不詳。

父は目黒盛豊親定政の五代中智盛。

母は不知ため何人たるか知れず。

昔年、川平首里大屋子となって八重山島守護職に任じられる。

（二世）宇座盛定経。

父は定政六代川平首里大屋子定基。

母は不知ため何人たるか知れず。

生没年は伝わらず。

（三世）定寛大筆者。

童名は亀。

父は定政七代宇座盛定経。

母は不知ため何人たるか知れず。

大筆者役となって八重山島に至り、三年あって帰島する。生没年は伝わらず。

『根馬氏系図家譜正統』には一五〇〇年「オヤケアカハチ・ホンカワラの乱」、一五二二年「与那国島の鬼虎の乱」等について一言も記載されていない。しかし、論功行賞で一世定基が石垣島の川平首里大屋子の八重山守護職に任じられている。また、川平首里大屋子定基の曾祖父・根馬伊嘉利と忠導氏仲宗根豊見親玄雅の五代祖父・普佐盛豊見親とは兄弟である。

『根馬氏系図家譜正統』の一世川平首里大屋子定基の元祖目黒盛豊見親から八世洲鎌尓也定春までの戸主や室（妻）たちの関係系図は次の通りである。

一代―目黒盛豊見親（定政・不伝）、室は不明。
二代―真角与那盤殿（不明）、室は不明。
三代―根馬伊嘉利（不明）、室は不明。
四代―桃多良（不明）、室は不明。
五代―中智盛（不明）、室は不知何人。
六代―根馬氏一世川平首里大屋子定基（生卒不詳）、室は不知為何人。
七代―二世宇座盛定経（生卒不伝）、室は不知為何人。
八代―三世大筆者定寛（生卒不伝）、室は不知為何人。
九代―四世友利首里大屋子定旨（一五九五～一六四六年）、室は免嘉（一五九七～一六八一年）。
十代―五世狩俣首里大屋子定満（一五八六～一六七三年）、室は喜坐良（不明）。
十一代―六世東仲宗根目差定元（不明）、室は多能盛（一六四九～一七一六年）。

十二代―七世洲鎌親雲上定道（一六七一～一七四三年）、室は嘉那志（一六七七～一七四一年）。
十三代―八世洲鎌尓也定春（一七一五～七一年）、室は保那人（一七二四～九二年）。

3. 白川氏一世与那覇勢頭豊見親恵源一族について

『球陽』四十一年宮古八重山始來朝入貢・建造高樓以備遊觀・附〈宮古與那覇勢頭豐見親初以納款中山〉

王府編纂史書『球陽』（一七四三～一八七六年）には「与那覇勢頭豊見親の中山への入貢」が記されている。球陽研究會『球陽　原文編・読み下し編』（一九七四年／角川書店）の中の察度王四十一（一三九〇）年条の「四十一年宮古中山」の項に次のように「原文編・読み下し編」が記載されている。まずその部分をみてみよう（「読み下し」のかっこ内は筆者）。

【原文】

四十一年宮古八重山始來朝入貢
中山前遣使入京其使臣被風飄至彼嶋時乃二島之人見琉球行事大之禮各率管屬之島稱臣納貢由是中山始强

【読み下し】

四十一（一三九〇）年、宮古・八重山、始めて来朝し入貢す。
中山、前に使を遣はして入京せしむ。其の使臣、風を被りて彼の嶋に飄至す。時に乃ち二島の人、琉球の事大の礼を行ふを見、各管属の島を率ゐ、臣と称して貢を納る。是れに由りて中山始めて強し。

【原文】

建造高樓以備遊觀

中山先巳漸衰自宮古八重山臣服以後國勢始强由是王稍驕奢建造數丈高樓以備遊觀一日登樓戲言曰予居此樓誰敢加害當夜蛇咬王左手其患處腫爛而手終斷法司奏曰王手如此何以行禮願進臣手奏畢割其手獻之召醫續療是故察度左手色黑多毛與全體異 察度壽影傳在于末吉萬壽寺萬曆三十八年庚戌九月二十二日因寺失火而燒滅矣

【読み下し】

高楼を建造して以て遊観に備ふ。

中山先に巳に漸く衰ふるも、宮古・八重山の臣服より以後、国勢始めて強し。是れに由りて王、稍驕奢にして、数丈の高楼を建造し、以て遊観に備ふ。一日、楼に登り戯言して曰く、予此の楼に居る。誰か敢へて害を加へんやと。当夜、蛇王の左手を咬む。其の患処腫爛して、手終に断つ。法司奏して曰く、王の手此くの如くなれば、何を以て礼を行はんや。願はくは臣の手を進めんと。奏し畢り、其の手を割きて之れを献じ、医を召して続療せしむ。是の故に、察度の左手は、色黒く多毛にして全体と異なる（察度の寿影は、伝へて末吉万寿寺に在りしが、万暦三十八〈一六一〇〉年庚戌九月二十二日、寺の失火に因りて焼滅す）。

【原文】

附〈宮古與那覇勢頭豐見親初以納款中山〉

大明洪武年間有宮古山主與那覇勢頭豐見親者童名眞佐久此時本島兵亂大發防戰弑奪干戈不息爭雄恃勇自爲島主於是乎勢

頭豐見親深念騒動兵亂民陥塗炭要來享聖國沐浴德政涵游仁風以安人民一日往白川濱聚會群黎遨遊之間密作船貌於沙上恭備祭品以乞示知聖國之所在之處夜闌更深將近五更衆星燦瑯啓明焜熉東溟之内忽有海國形影高出波面巍峩瑩然豐見親稽首拜禮以謝鴻恩卽擇吉辰修造船隻遍巡神嶽焚香許願揚帆泛海遙指東北而去直至中山而進至王城丹庭枝樹枝葉蒼青皆向國殿猶慕德化豐見親感之於心歸島之後招會群黎相與商量投誠中山且八重山宇武登嶽之神與宮古山平屋地神素是兄弟也而往來聘問由是其二神相共確議每年納款輸誠

【読み下し】

附　宮古の与那覇勢頭豊見親、初めて以て款を中山に納る。

大明洪武年間、宮古山の主、与那覇勢頭豊見親なる者有り。童名は真佐久。此の時、本島は兵乱大いに発し、防戦弑奪して干戈息まず。雄を争ひ勇を恃みて自ら島主と為る。是に於て、勢頭豊見親深く念へらく、騒動兵乱し民塗炭に陥る。聖国に来享して徳政に沐浴し仁風に涵游して以て人民を安んぜしめんと。一日、白川浜に往き、群黎を聚会して遨遊するの間、密かに船貌を沙上に作り、恭しく祭品を備へ、以て聖国の所在の処を示知するを乞ふ。夜闌更深、将に五更に近からんとす。衆星燦瑯、啓明焜熉として、東溟の内に、忽ち海国の形影有り、高く波面に出で巍峩瑩然たり。豊見親、稽首拝礼し、以て鴻恩を謝す。即ち吉辰を択びて船隻を修造し、遍く神嶽を巡り香を焚きて許願し、帆を揚げ海に泛び、遙かに東北を指して去る。直ちに中山に至りて王城に進み至る。丹庭の枝樹枝葉蒼青たり。皆国殿に向ひ、猶、徳化を慕ふがごとし。豊見親、之れを心に感ず。帰島の後、群黎を招会し相与に商量して中山に投誠す。且八重山宇武登嶽の神と宮古山平屋地の神とは、素是れ兄弟なり。而して往来聘問す。是れに由りて其の二神相共に確議し、毎年款を納れ誠を輸す。

（3）、『白川氏系圖家譜正統』（白川氏家譜序・元祖与那覇勢頭豊見親恵源・二世大立大殿恵幹・三世能知伝盛大親恵照・四世下里与人恵山）

平良市史編さん委員会編集『平良市史　前近代　第三巻　資料編1』（一九八一年／平良市）の「三、宮古関係系図家譜」の「白川氏系圖家譜正統」の項に次のように記載されている。

【原文】

白川氏家譜序

竊按國立史以記政事家設譜而明世系其理一也予生百世之後遡百世之前本島麻姑山遙離中山渺渺在干海外民俗常馳暴戾強凌弱弱諂強而不知仁義忠孝之道我始祖与那覇勢頭豊見親恵源公生質純明才智超人為土民所推戴為本島主長常以民俗為憂尽心竭力能教能導奈俗習深染不能遽革至干洪武二十三年源公貢方物中山称臣是本島通中山之始也爾後深蒙中山徳沢民俗漸化漸變知有五倫四民之道大致和睦而得羇平安之慶此誠我島千載之栄福也既歴百有余年我家簪纓世冑科第崒聯綿綿延延不可枚挙我恐歴年己久而有忘始祖功業及本島来歴之縁由於是雍正己酉麻姑八重山同朝之時相共商議奏請修譜以重家系蒙朝廷深嘉厥志特許両島修譜並賜各家覆氏

以白川為氏者是始祖恵源公在白川得禎祥以通中山故以為氏又在恵源始造貢船以開貢典之道故以恵為名乗頭子

伏稽我家自始祖以至今世沐國恩子孫多登頭官則本島喬木之家也冀夫後世孫氏能励忠孝之志修身勤職上報國恩下顕宗業則家門之景福誠莫大焉我因辨数言於家譜以永伝不朽云

乾隆十九年甲戌　月　日　　十二世裔孫

前任頭役平良親雲上恵治謹識

白川氏家譜　正統

記録

元祖与那覇勢頭豊見親恵源

童名真佐久　生卒不伝或曰天人之子也然世遠而末詳其実否

父母不詳

室久栄免嘉　姓名生卒不詳

察度王世代

大明洪武二十三年始入貢中山輸誠帰順原是麻姑山未通中山之前民俗常馳暴邪強淩弱弱諂強奸邪暴戻無所不為人民塗炭己極恵源為土民所推戴為一島之主長尽心竭力能教能導奈俗習深染無力遽可革常以民俗為憂一日天晴風静特遇白川聚沙像造船隻備設祭物向天祈拝日我島僻在海隅民俗頑愚而天性之道礼法之宜未有全知若非順大國以沐教化何以得改民俗哉但渺渺蒼海不知向何処去万乞天帝垂憐於生民早示我何向往之処拝畢艮寅之方瑞雲忽生恵源心甚疑未幾月只見大船飄来問之則有言曰予是琉球中山入貢天朝之船也恵源愈知以小事大之礼大喜曰吾效中山入貢之礼予島亦入貢中山則島民受王國教化而邪逆之俗竟可大改即命工人在子白川修造貢船装載方物即祈拝広瀬御嶽及諸神洪武二十三年指向寅方直到中山貢方物以称臣是通中山之始也時察度王深嘉遠来之誠賞賜品物封為一島主長自是毎年入貢観光上國粲然旧俗改変永承雍熙之慶矣是誠我島千載洪福也其詳見康熙丁亥雍正丁未旧記矣

遺老説曰恵源始上中山時奉旨留泊泊御殿此時挙島人民不通琉語者甚多而不能辨事由是恵源奉命択伶俐者二十名留住泊御殿令学琉語又日恵源始為島長入貢其後有糸数大按司続之其後有根馬氏豊見親者又続之云爾然百余年間有幾人某々続之也今不可考但恵源孫子亦為島長云云総不能詳故以恵幹以下為実記

二世大立大殿恵幹

童名真佐利恵源一子泰川大殿弟三子也　父大殿得病隠泰川及兄二人因早卒続恵源之家統

父泰川大殿　生卒不詳

母久栄免嘉　姓名生卒不詳

室金免嘉　姓名生卒不詳

尚泰久王世代

天順年間奉命為一島主長捧年貢上中山公事全竣帰島次後屢々捧貢上國世久未知其詳故略不記

尚圓王世代

成化年間捧貢上國公事全竣時恵幹奏臣年七十余職務難勤願令臣辞任仍以愚子恵照与近随忠導氏空広玄雅而人為長輪流更番入貢上國則臣之願足矣等情恭蒙允許其請既而帰島

三世能知伝盛大親恵照

童名能知伝盛生寿不詳

父恵幹

母金免嘉

室免嘉盛　姓名生卒不詳

尚真王世代

成化年間當父恵幹上國之期因老而辞恵照代父捧貢公事既竣回棹之時陡逢逆風飄到久米島奈恵照又得病故葬干彼島東嶽

四世下里与人恵山
童名真佐久生寿不詳
父恵照
母免嘉盛
室真保那利忠導氏仲宗根豊見親玄雅女也生卒不詳
尚真王世代
嘉靖年間任下里与人未幾而卒

【要約】

白川氏家譜序

ひそかにあんずるに、国が歴史を立てて政事を記し、家が譜を設けて世系を明らかにする。その理は一つである。予、百世ののちに生まれ、百世の前をさかのぼるに、本島宮古島は中山を遙かに離れ、渺々として海外に在り。民俗は常に暴戻（乱暴で道理に反する）をほしいままにし、弱者を凌辱し、仁義や忠孝の道を知らず。我が始祖・与那覇勢頭豊見親恵源公は性質純明にして才智は衆にすぐれていたので土民は彼を推戴する所となりて、本島の主長となる。「常に民俗を以て憂え」、心を尽くし力を竭（つ）くし、よく教えよく導く。いかんせん、俗習深く染まりてにわかにあらたまるにあたわず。洪武二十三（一三九〇）年に至りて、恵源公、方物を貢ぎ中山に臣下と称す。これ本島、中山に通じる始めなり。以後、深く中山の徳沢をこうむり、民俗、漸化・漸変して、五倫、四民の道あるを知り、大いに和睦を致し、平安の慶をうくるを得る。これ誠に我が島の千載の栄福なり。すでに百有余年をへて、我が家の、簪纓（しんえい＝冠を

とめるこうがいと、冠の紐＝高官の衣服＝そのような身分）、世冑（せちゅう＝家柄のある家の子孫）、科第（科挙）、崥聯（意味不明）は、綿々延々として枚挙すべからず。我、歴年久しくして始祖の功業および本島来歴の縁由を忘れるをあるを恐れ、これにおいて雍正七（一七二九）年宮古・八重山同じく朝するの時、ともに商議して「奏請修譜以重家系」（修譜を奏請して以て家系を重ねる）朝廷深く嘉するをこうむり、その志、特に両島修譜を許し、ならびに各家覆氏（二字姓）を賜る。

この白川を以て氏となすは、これ始祖恵源公、白川の浜に在りて、禎祥（めでたいしるし）を得て、以て中山に通じる故を以て氏となす。また、恵源、はじめて貢船を造り、以て貢典の道を開く故に恵を以て名乗り字となす。

伏して考えるに、我が家の始祖、今の世にいたるを以て国恩に沐し、子孫多く頭官に登り、則ち本島喬木（空に高くそびえている木のような）の家なり。こいねがわくば、それ後世の孫氏、よく忠孝の志に励み、身を修め、職を勤め、上は国恩に報い、下は宗業（先祖の業）を顕わにせば、則ち家門の景福、誠に莫大なるか。「我、数言を弁ずるにより、以て永伝不朽の家譜とする」

乾隆十九（一七五四）年甲戌　　十二世の裔孫

前任の（白川氏十二世）頭役平良親雲上恵治（一六六八～一七四四年）、謹んで識す。

白川氏家譜　正統

記録

元祖は与那覇勢頭豊見親恵源。

童名は真佐久、生没年は伝わらず、或いはいう、天人の子なり。しかるに世（時代）遠くして、その実否は未詳。

父母は不詳。

室は久栄免嘉、姓名、生没年は不詳。

察度王世代（一三五〇～九五年）。

大明の洪武二十三（一三九〇）年、はじめて中山に入貢し、「輸して誠に帰順す」、もとこれ、宮古島、いまだ中山に通じざるの前、民俗常に暴邪をほしいままにし、強きは弱きを凌ぎ、弱きは強きを諂う。奸邪・暴戻、なさざるところなく、人民塗炭を極む。恵源、土民推戴するところとなりて一島の主長となり、心を尽くし力を竭くして、よく教えよく導く。いかんせん、俗習深く染まりて、「無力」にわかにあらたむべし＝常に民俗を以て憂いたる。ある日、天晴れて風静かにして、「特遇」白川村に砂の像で船を造って祭物を供え、天に向かいて祈り拝む。我が島は僻して海の隅に在り、民俗は頑愚にして天性の道、礼法の宜しきをいまだすべてを知るをあらず。もし大国によりて以て教化を沐せずば、何を以て民俗を改めうるや。ただし、渺々たる蒼海、何処に向かうかを知らず。「去万乞天帝垂憐於生民早示」我、何に向かい往きて拝むか。艮（うしとら＝北東）の方に瑞雲たちまちに生じ、恵源、心をはなはだ疑する天朝のわせ、いまだ幾月せずしてただ大船の飄来するを見、これに問うに、すなわち言ありて曰く、予これ琉球中山に入貢船なり、恵源いよいよ小事を以て大の礼を知る。大いに喜びて曰く、われ中山入貢の礼にならい、予の島また中山に入貢す。すなわち島民王国の教化を受けて、邪逆の俗ついに大いに改むべし。即ち工人に命じて「在子白川」貢船を修造し、方物を装載して、即ち広瀬御嶽および諸神を祈拝し、洪武二十三（一三九〇）年寅の方に指し向け、ただちに中山に至りて、方物を貢ぎ、以て臣を称す。これ、中山に通じる始めなり。時に察度王、遠来の誠を深く嘉し、品物を賞賜し、一島の主長として封ずる。これより毎年入貢し、上国して観光するに、燦然と旧俗改変し、永く雍熙の慶を承る。これ誠に我が島、千載洪福なり。その詳細は、康熙丁亥（一七〇七年）、雍正丁未（一七二七年）の旧記に見ゆ。

「遺老説伝」にいわく、恵源はじめて中山に上るの時、旨を奉じて泊御殿に留泊す。この時、島の人民を挙げて琉

球語通じざる者甚だ多くして、弁ずることあたわざるよし。これ恵源、命を奉じて怜悧の者二十名をえらび、泊御殿に留住させて琉球語を学びせしむ。またいわく、恵源はじめて島長となりて入貢し、その後、糸数大按司がありて続き、その後、根馬氏豊見親という者があり、続くという。しかるに百余年間、幾人、某々がありて、続くなり。今、考うべからず。ただし、恵源の孫子また島長となると云々。総じてつまびらかにするにあたわざるを以て、恵幹以下の実記をなす。

二世大立大殿恵幹。

童名は真佐利、恵源の一子、泰川大殿の弟三子なり。父大殿、病を得て泰川に隠れ、および兄二人が早世するにより、恵源の家統を継ぐ。

父は泰川大殿、生没年は不詳。

母は久栄免嘉、姓名、生没年は不詳。

室は金免嘉、姓名、生没年は不詳。

尚泰久王世代（一四五四～六〇年）。

天順年間（一四五七～六四年）、命を奉じて一島の主長となり、年貢を捧げて、中山に上り、公事を完了して帰島す。次にのち、しばしば年貢を捧げて上国す。世、久しくして、いまだ、その詳細を知らざるゆえ、略して記さず。

尚円王世代（一四七〇～七六年）。

成化年間（一四六五～八七年）、年貢を捧げて上国し、公事を完了する。時に恵幹、臣（私）歳七十余にして、職務勤め難し。願わくば臣を辞任せしめ、よりて愚息恵照と、忠導氏空広玄雅を以て「人為長」「輪流更番＝輪番に」入貢、

上国せば、すなわち臣の願い足るなり。これらのことをうやうやしく許しを蒙り、それを請けてすでに帰島す。

三世能知伝盛大親恵照。

童名は能知伝盛、生年、享年は不詳。

父は恵幹。

母は金免嘉。

室は免嘉盛、姓名、生没年は不詳。

尚真王世代（一四七七～一五二六年）。

成化年間（一四六五～八七年）、まさに父恵幹が上国のとき、老にして辞すにより、恵照父に代わりて、貢物を捧げ、公事を完了して棹をかえすの時、にわかに逆風に逢い、久米島に漂着す。いかんせん恵照、また病を得て故し、彼島東嶽に葬る。

四世下里与人恵山。

童名は真佐久、生年、享年は不詳。

父は恵照。

母は免嘉盛。

室は真保那利、忠導氏仲宗根豊見親玄雅の娘なり。生年、享年は不詳。

尚真王世代（一四七七～一五二六年）。

嘉靖年間（一五二二～六六年）、下里与人に任じられ、幾年もせずして卒す。

『白川氏系図家譜正統』には、「オヤケアカハチ・ホンカワラの乱」について一言も記載されていない。しかし、家譜で見るかぎり琉球王国に忠誠を誓い白川氏を賜り系持ちになっている。一三九〇年、元祖与那覇勢頭豊見親恵源が初めて中山（琉球王国）に入貢している。

元祖与那覇勢頭豊見親恵源から十一世下地親雲上恵和までの戸主や室（妻）たちの関係系図は次の通りである。

一代―元祖与那覇勢頭豊見親恵源（生卒不伝）、室は久栄免嘉（姓名生卒不詳）。
二代―二世大立大殿恵幹（生卒不詳）、室は金免嘉（姓名生卒不詳）。
三代―三世能知伝盛大親恵照（生寿不詳）、室は免嘉盛（姓名生卒不詳）。
四代―四世下里与人恵山（生寿不詳）、室は真保那利（生卒不詳）。
五代―五世赤人大親恵白（生寿不詳）、室は保那人盛（生卒不詳）。
六代―六世西仲宗根与人恵道（一五四〇～七二年）、室は嘉那志丸（一五四〇～九五年）。
七代―七世下地親雲上恵傳（一五五八～一六〇六年）、室は仁喜屋千代盛（一五五九～一六二〇年）。
八代―八世平良親雲上恵忠（一五八三～一六二五年）、室は土嘉免嘉盛（一五八六～一六五〇年）。
九代―九世下地親雲上恵是（一六〇八～五五年）、室は亀（一六二五～六二年）。
十代―十世下地親雲上恵根（一六二五～一七〇二年）、室は免嘉盛（一六二八～七一年）。
十一代―十一世下地親雲上恵和（一六四六～九四年）、室は亀（一六四七～一七二六年）。

4、河充氏元祖川満大殿一族について

(4)、『河充氏系圖家譜正統』（序・一世真敷友利首里大屋子・二世真饒砂川親雲上）

平良市史編さん委員会編集『平良市史　前近代　第三巻　資料編1』（一九八一年／平良市）の「三、宮古関係系図家譜」の「河充氏系圖家譜正統」の項に次のように記載されている。

【原文】

荼 以元祖川満大殿者成化年間之人也弘治年間八重山島大浜赤蜂兄弟叛逆之時忠導氏仲宗根豊見親玄雅為官軍之指道亦嘉靖年間同島之内与那国島之首長鬼虎謀叛之時再玄雅随従到彼地征罰逆徒等全皈島亦正徳年間下地往来之途中加那浜泥土而多人民常憂往還之労難是故受玄雅之命使畳石道下地橋道是也亦夜光名珠進上玄雅云云　是殊者昔　天女之　男真種子若按司従母譲来闇夜無燈如白日然浦島之主女子喜佐間盛真良貧欲之人執是珠若按司搦捕七日七夜之問無限雖然家之中柱彫入深帳不使見是時元祖大殿若按司憐無道逢責竊與飯水故為報此恩大殿使知張所大殿執之進玄雅此奉捧聖君也旧記并綾語詳也　吾雖厄世之後生万世之子孫恐忘是功所聞古伝謹而書之也（略）

真敷友利首里大屋子

童名鶴壽

父母生卒不詳

尚清王世代

嘉靖三十年辛亥七月十三日自下地大佐事為洲鎌船筑后為友利首里大屋子雖然年暦久遠而生卒勤職不詳

真饒砂川親雲上
童名毛佐
父川満大殿末孫友利首里大屋子真敷

【要約】

（略）元祖川満大殿は成化年間（一四六五～八七年）の人なり。弘治年間（一四八八～一五〇五年）、八重山島大浜の赤蜂兄弟が反逆したとき、忠導氏仲宗根豊見親玄雅の官軍に従い、嘉靖年間（一五二二～六六年）には同島のうち与那国島の首長鬼虎が謀反を起こしたとき、再び玄雅に随従して彼の地に至り、逆徒を征伐して帰島した。また正徳年間（一五〇六～二一年）、下地往来の途中の加那浜は泥土にして、人民は常に往還の労苦を憂う。これゆえ、玄雅の命を受けて石畳にした。下地橋これなり。夜光る名珠を玄雅に進上するという。（これ「殊」は、昔、天女の男児真種子若按司、母より譲り来たりて、闇夜に灯無くを白日の如くす。しかるに、浦島の主の女子喜佐間盛真良は貪欲の人にて、この珠をとりて若按司を搦め捕らえ、七日七夜、問うこと限り無し。しかるといえども、家の中柱「彫入深帳不使見」この時、元祖大殿若按司、無道を憐れみ、責窃に逢い、飯水を与う。故にこの恩に報いんがため、大殿「使知張所、大殿執之進玄雅」これ、聖君に捧げ奉るなり。旧記ならびにアヤグにつまびらかなり。）われ、厄世ののちに生まれるといえども、万世の子孫、この功を忘れるを恐れ、古伝聞くところを謹んで書すなり。

（一世）真敷友利首里大屋子。
童名は鶴壽。

父母の生没は不詳。

尚清王（一五二七～五五年）の世代。

嘉靖三十（一五五一）年辛亥七月十三日、下地大佐事より洲鎌船筑となり、のち友利首里大屋子となる。しかるといえども、年暦久遠にして生没年、勤職年数は不詳。

（二世）真饒砂川親雲上。

童名は毛佐。

父は川満大殿の末孫友利首里大屋子真敷（略）。

下地一帯の有力者川満大殿は、一五〇〇年「オヤケアカハチ・ホンカワラの乱」、一五二二年鬼虎の乱に仲宗根豊見親玄雅に従い参戦し、論功行賞で「河充氏」で名乗り頭の「真」を賜り、その後末孫の真敷は友利首里大屋子に任じられている。

『河充氏家譜正統』の一世友利首里大屋子真敷の祖父・川満大殿から六世新里尓也真好までの戸主や室（妻）たちの関係系図は次の通りである。

一代―川満大殿（河充氏一世友利首里大屋子真敷の祖父・不伝）、室は不明。

二代―川満大殿の嫡子（河充氏一世友利首里大屋子真敷の父）、室は不明。

三代―河充氏一世友利首里大屋子真敷（不詳）、室は嘉那志（生卒不詳）。

四代―二世砂川親雲上真饒（一五七二～一六三二年）、室は大阿母保奈利（生卒不詳）。
五代―三世砂川親雲上真逸（一五九一～一六六七年）、室は邊計（一六一二～三二年）。
六代―四世砂川親雲上真安（一六二六～六〇年）、室は真満（一六二八～不禄年号月日）。
七代―五世新里与人真喜（一六五五～九〇年）、室は免嘉（不詳～一六八八年）。
八代―六世新里尓也真好（一六八五～一七五三年）、室は金免嘉（一六八九～一七八四年）。

5. 土原氏一世豊見親春源一族について

(5)、『土原氏家譜正統』（序・土原豊見親春源・多良間首里大屋子春圖）

平良市史編さん委員会編集『平良市史　前近代　第三巻　資料編1』（一九八一年／平良市）の「三、宮古関係系図家譜」の「土原氏家譜正統」の項に次のように記載されている。

【原文】

夫正統者如有水木根源然則詳明正統支流自随之貫通杼吾元祖土原豊見親春源者弘治年間之人也其頃八重山島大濱赤蜂兄弟及與那國之鬼虎負己之武勇不随王化謀叛之時随従忠導氏玄雅到彼地征罰逆彼到中山奉賀而玄雅使元祖春源請為多良間島之主長帰島云々吾雖為八代之末孫為後世子孫依舊聞記謹而誌之（略）

土原豊見親春源
童名宇増呂
父母不知為何人子

尚真王世代

弘治年間仲宗根豊見親玄雅随従到八重山島追罰徒全帰島嘉靖年間任多良間島主雖然久遠故生卒不詳

多良間首里大屋子春圖

童名多麻

父土原豊見親春源

母尻仁(ママ)屋宇増呂大筑女保名人

弘治年間生

尚真王世代

正徳年間任首里大屋子

嘉清（靖）年間不詳

【要約】

それ正統は木の根源に水があるごとく。しかるにすなわち、正統・支流（本家・分家）は自ら杼の貫通するにしたがう。わが元祖土原豊見親春源は、弘治年間（一四八八～一五〇五年）の人なり。そのころ八重山島大浜の赤蜂兄弟、与那国の鬼虎が己の武勇にたのみ、王化にしたがわずに謀反をしたとき、忠導氏玄雅に随従して彼の地に赴いて逆賊を討った。玄雅の使いとして中山に至って賀を奉り、元祖春源は多良間島の酋長となって帰島したという。われ、八代の末孫（八世塩川与人春倫・一六九七～一七六一年）たるといえども、後世の子孫のため、旧聞記により謹んで誌す。

（一世）土原豊見親春源。
童名は宇増呂。
父母は不知ため何人の子か知れず。
尚真王（一四七七～一五二六年）の世代。
弘治年間（一四八八～一五〇五年）に仲宗根豊見親玄雅に随従して、八重山島に至り、逆賊を罰して帰島する。嘉靖年間（一五二二～六六年）には多良間島の主となったが、久遠なるゆえに、生没年は不詳。

（二世）多良間首里大屋子春圖。
童名は多麻。
父は土原豊見親春源。
母は尻仁屋宇増呂大筑の娘保名人。
弘治年間（一四八八～一五〇五年）に生まれる。
尚真王（一四七七～一五二六年）の世代。
正徳年間（一五〇六～二一年）に首里大屋子に任じられる。
嘉靖年間（一五二二～六六年）は不詳。

多良間島の土原豊見親春源は、一五〇〇年「オヤケアカハチ・ホンカワラの乱」のとき忠導氏玄雅に従い参戦し、一

六二二年の与那国島の「鬼虎の乱」でも親子で参戦したことが推察される。論功行賞では「土原氏」を賜り、父は春源を名乗り、多良間島主。嫡子の春圖は多良間首里大屋子に任じられている。

『土原氏家譜正統』の初代・多良間島主春源から八世塩川与人春倫までの戸主や室（妻）たちの関係系図は次の通りである。

一代―土原氏一世土原豊見親（多良間島主）春源（不伝）、室は保名人（不明）。
二代―二世多良間首里大屋子春圖（弘治年間生～嘉靖年間不詳）、室は免嘉（不明）。
三代―三世多良間首里大屋子春信（嘉靖年間生～不明）、室は免嘉（不詳～一六三三年）。
四代―四世多良間首里大屋子春村（一五三八～一六〇八年）、室は邊計（不詳）。
五代―五世多良間首里大屋子春暄（一五八七～一六六三年）、室は多江（寿不禄年号月日不詳）。
六代―六世多良間仁也春穏（一六三四～一七〇〇年）、室は保名人（一六三七～一七〇〇年）。
七代―七世多良間筑登之春遊（一六七〇～一七三三年）、室は真牛（一六六八～一七〇〇年）。
八代―八世塩川与人春倫（一六九七～一七六一年）、室は山良免嘉（不禄年号月日不詳）。

二、八重山側の論功行賞

『球陽』には琉球王国に忠誠を誓った八重山側の論功行賞についても「始置八重山大阿母竝永良比金」（50ページ～52ページの原文・読み下しを参照）、「八重山獅子嘉忠義死節蒙賜祭奠」（145ページ～146ページの原文・読み下しを参照）の項にも記されている。その件については、これから述べる一五〇〇年琉球王国に忠誠を誓った八重山の一族（一門、